

令和5年度 薬剤師認知症対応力向上研修



令和5年12月3日

京都市 保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課

かかりつけ薬剤師の役割 編

ねらい：認知症の人や家族を支えるために
かかりつけ薬剤師ができることを理解する

到達目標：

- 認知症施策推進大綱等の施策の目的を踏まえ、
かかりつけ薬剤師の役割を理解する
- 認知症の人の本人視点を重視したアプローチの
重要性を理解する
- 早期発見・早期対応の意義・重要性を理解する

認知症の人の将来推計について

現在65歳以上の高齢者に対する認知症の方の割合は7人に一人とされています。
平成37年(2025年)には、5人に一人に上昇する見込みです。

	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成7年 (2025年)
各年齢の認知症有病率が 一定の場合の将来推計 人数/(率)	462 万人 (15.0%)	517 万人 (15.7%)	675 万人 (19.0%)
各年齢の認知症有病率が 上昇する場合の将来推計 人数/(率)		525 万人 (16.0%)	730 万人 (20.6%)
(軽度認知障害)	380 万人 (13.0%)		

出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

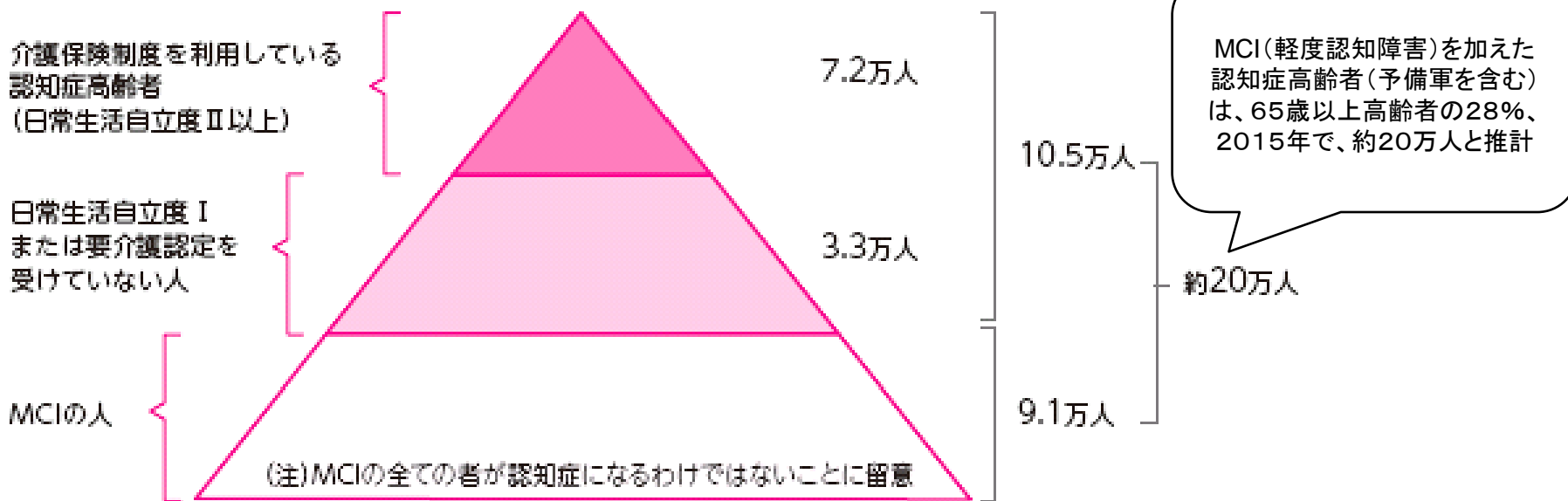
(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)

府内認知症高齢者の状況について

■京都府における認知症高齢者の推計

(単位:万人)

	平成24年 2012年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年
認知症高齢者数(全国)	462	525	631	730
京都府にあてはめた場合	9.6	10.5	13.2	15.5



※介護保険制度を利用している認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)の推計値は厚生労働省作成資料をもとに、高齢者数の10.2%で推計

※MCI(軽度認知障害)の推計値は、厚生労働省研究班「都市部における認知症有病率と認知症生活機能障害への影響」(平成25年3月)の推計をもとに、高齢者数の13%で推計

認知症施策推進大綱の概要

基本的考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

② 予防

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ▶▶ 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ▶▶ 医療従事者等の認知症対応力向上の促進

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

認知症の人や家族の視点の重視

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について

- 令和5年6月、認知症基本法が成立（施行は公布日から1年以内）
- **認知症の人を含めた国一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつさせ合いながら共生する社会（＝共生社会）の実現を推進することを目的とする**
- 認知症施策について、基本理念、国・地方公共団体の責務、計画の策定、基本的施策等について定める

<国・地方公共団体の責務(第4、5条)>

* 国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する

<保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者の責務(第6条)>

* 国及び地方公共団体が実施する認知症施策に協力する

* 良質かつ適切な保健医療サービス又は福祉サービスを提供する

<日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスを提供する事業者の責務(第7条)>

* 国及び地方公共団体が実施する認知症施策に協力する

* そのサービスを提供するにあたり、支障のない範囲内において、認知症の人に対し必要かつ合理的な配慮をするよう努める

<計画の策定(第11～13条)>

* 国において認知症施策推進基本計画を策定

* 都道府県及び市町村は、国の基本計画を基本として都道府県計画、市町村計画を策定（努力義務）

認知症基本法における基本理念（参考）

7つの基本理念

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるようにすること。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができるようにすること。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供されること。
- ⑤ 認知症の人に対する支援のみならず、その家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者（以下「家族等」という。）に対する支援が適切に行われることにより、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるようにすること。
- ⑥ 認知症に関する専門的、学際的又は総合的な研究その他の共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備すること。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われること。

認知症の予防の考え方

〔役割16〕

一次予防（認知症の発症遅延や発症リスク低減）

- 運動不足の改善と糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防
- 社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持
- 介護予防の事業や健康増進事業と連携

二次予防（早期発見・早期対応）

- かかりつけ医、保健師、薬剤師等による健康相談
- 認知症初期集中支援チームによる訪問活動
- かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携

三次予防（認知症の進行の予防と進行遅延）

- 重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応
- 認知症バリアフリー、不安の除去と安心・安全な生活の確保

早期発見・早期対応の意義

〔役割 5〕

- 認知症を呈する疾患のうち**可逆性の疾患**は、治療を確実に行うことが可能
- 進行性の認知症であっても、より早期からの適切な薬物療法により**進行抑制**や**症状緩和**が可能
- 本人が変化に戸惑う期間を短くでき、その後の暮らしに**備える**ために、自分で判断したり家族と相談できる
- 家族等が適切な介護方法や支援サービスに関する**情報**を早期から入手可能となる
- 病気の進行に合わせたケアや諸サービスの利用により、**日常生活の質の維持向上**や**家族の介護負担が軽減**できる

かかりつけ薬剤師・薬局の役割

〔役割 7〕

- 認知症の疑いに気づくことができる
- 認知症の疑いに気づいたとき、速やかにかかりつけ医等と連携して、適切に対応できる体制をつくる
- 地域包括支援センター等の関係機関や他職種と連携して認知症の人と家族を支える
- 認知機能の低下がもたらす服薬行動への影響に配慮し、きめ細かな薬学的管理や服薬指導を行い、薬物治療が適切に行われる環境を整え、支援する

かかりつけ薬剤師が関わることの効果

〔役割10〕

- 地域住民・患者及び家族と顔の見える関係、継続的な関係を築けているからこそ、患者の様子の変化や服薬状況の変化等から認知症の疑いに気づくことができる
- 日ごろから地域の医療機関、関係機関と連携して業務を行っているからこそ、認知症の疑いがある人をスムーズに早期対応につなげることができる
- 継続的な薬学的管理を行っているからこそ、認知症の人の薬物治療においても最適な環境を整え継続的に支援することができる
- 認知症を理解し、他職種との連携のもと、認知症の人の生活や治療を支えていくことができる

新・京都式オレンジプランの概要



特徴

1. 行政だけでなく、あらゆる関係団体や府民が行動すべき取組を明示
2. 当事者等によるプラン評価(10のアイメッセージ、本人ミーティング)を明記
3. 当事者等による評価で得られた声に重点を置いた施策

	京都式オレンジプラン	新オレンジプラン	新・京都式オレンジプラン
策定年	2013(平成25)年9月	2015(平成27)年1月(平成29年7月改訂)	2018(平成30)年3月
検討メンバー	医療・介護・福祉・当事者団体等から構成	厚生労働省及び関係省庁	医療・介護・福祉・当事者団体等から構成
実施主体	府・市町村・団体(医療・介護・福祉)・府民	国・都道府県・市町村	府・市町村・団体(医療・介護・福祉)・府民
計画期間	2013年度～2017年度	2015年1月～2025年	2018年度～2023年度(6年間)
実施項目	<p>【共通施策】 認知症ケアパスの作成・普及、ポータルサイトの公開、若年性支援ガイドブック作成</p> <p>【個別施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり 2. <早期発見・早期鑑別診断・早期対応>ができる体制づくり 3. とぎれない医療体制づくり 4. とぎれない介護サービス体制づくり 5. 地域での日常生活・家族支援の強化 6. 認知症ターミナルケアにおける対策 7. 医療資源の地域格差是正 8. 若年性認知症への対策 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症に係る普及啓発の推進 2. 認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護の提供 3. 若年性認知症施策の強化 4. 認知症の人の介護者への支援 5. 認知症の人にやさしい地域づくり 6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 7. <u>認知症の人やその家族の視点の重視</u> 	<p>【共通施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 10のアイメッセージの普及による当事者視点の浸透 2. 認知症に関する情報発信の充実 3. 地域の特性に応じた取組の推進 <p>【個別施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり 2. <早期発見・早期鑑別診断・早期対応>ができる体制づくり 3. とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり 4. 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援の強化 5. 家族・介護者等への支援の強化 6. 若年性認知症施策の強化
プラン評価	当事者視点「10のアイメッセージ」	-	「10のアイメッセージ」評価及び本人ミーティングの実施

認知症の人とその家族が望む

10のアイメッセージ

京都式オレンジプラン

かなえるオレンジロード

2 私は、症状が軽いうちに診断を受け、この病気を理解し、適切な支援を受けて、将来について考え決めることができ、心安らかにすごしている。

3 私は、体調を崩した時にはすぐに治療を受けることができ、具合の悪い時を除いて住み慣れた場所で終始切れ目のない医療と介護を受けて、すこやかにすごしている。

1 私は、周囲のすべての人が、認知症について正しく理解してくれているので、人権や個性に十分な配慮がなされ、できることは見守られ、できないことは支えられて、活動的にすごしている。

4 私は、地域の一員として社会参加し、能力の範囲で社会に貢献し、生きがいをもってすごしている。

10 私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもってすごしている。

8 私は、京都のどの地域に住んでいても、適切な情報が得られ、身近になんでも相談できる人がいて、安心できる居場所をもってすごしている。

9 私は、若年性の認知症であっても、私に合ったサービスがあるので、意欲をもって参加し、すごしている。

7 私は、自らの思いを言葉でうまく言い表せない場合があることを理解され、人生の終末に至るまで意思や好みを尊重されてすごしている。

6 私は、私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がされているので、気兼ねせずにすごしている。

5 私は、趣味やレクリエーションなどしたいことをかなえられ、人生を楽しんですごしている。

認知症の人と家族がのぞむ「10のアイメッセージ」

- ① 私は、周囲のすべての人が、認知症について正しく理解してくれているので、人権や個性に十分な配慮がなされ、できることは見守られ、できないことは支えられて、活動的にすごしている。
- ② 私は、症状が軽いうちに診断を受け、この病気を理解し、適切な支援を受けて、将来について考え決めることができ、心安らかにすごしている。
- ③ 私は、体調を崩した時にはすぐに治療を受けることができ、具合の悪い時を除いて住み慣れた場所で終始切れ目のない医療と介護を受けて、すこやかにすごしている。
- ④ 私は、地域の一員として社会参加し、能力の範囲で社会に貢献し、生きがいをもってすごしている。
- ⑤ 私は、趣味やレクリエーションなどしたいことをかなえられ、人生を楽しんですごしている。
- ⑥ 私は、私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がされているので、気兼ねせずにごしている。
- ⑦ 私は、自らの思いを言葉でうまく言い表せない場合があることを理解され、人生の終末に至るまで意思や好みを尊重されてすごしている。
- ⑧ 私は、京都のどの地域に住んでいても、適切な情報が得られ、身近になんでも相談できる人がいて、安心できる居場所をもってすごしている。
- ⑨ 私は、若年性の認知症であっても、私に合ったサービスがあるので、意欲をもって参加し、すごしている。
- ⑩ 私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもってすごしている。

認知症の人への支援体制

～医療・介護・地域の連携～

認知症の人やその家族の暮らしを支えるサービスは多方面にわたり展開



市町村は必要な介護サービスを確保するとともに、それぞれの分野の活動支援、推進を図る。

京都府認知症総合対策

分野	市町村事業	京都府事業
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター・キャラバンメイトの養成 ○チームオレンジの設置 ○市民講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○チームオレンジの設置支援 ○オレンジロードつなげ隊 ○京都高齢者あんしんサポート企業 ○認知症にやさしい異業種連携協議会
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域支援推進員の設置 ○見守りネットワーク構築 ○多職種協働ネットワーク構築 ○認知症ケアパス作成・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○行方不明対策(広域訓練等) ○認知症地域支援推進員の養成 ○意思決定支援研修
相談	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターによる総合相談 ○権利擁護事業(成年後見・消費者被害防止) ○市民後見推進事業 ○家族介護支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症コールセンター ○きょうと認知症あんしんナビ ○あんしんサポート相談窓口 ○本人・家族教室の開催促進
予防	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業 ○介護予防ケアマネジメント 	
医療	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援チームによる支援の充実 ○認知症リンクワーカーによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症疾患医療センター設置 ○認知症サポート医の養成 ○認知症対応力向上研修
介護福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険サービス(グループホーム等) ○認知症カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実践者等養成研修
若年性対策		<ul style="list-style-type: none"> ○若年性認知症コールセンター ○若年性認知症支援ガイドブック ○若年性認知症支援者向け研修 ○若年性認知症支援コーディネーター

○認知症総合センター

① 相談窓口

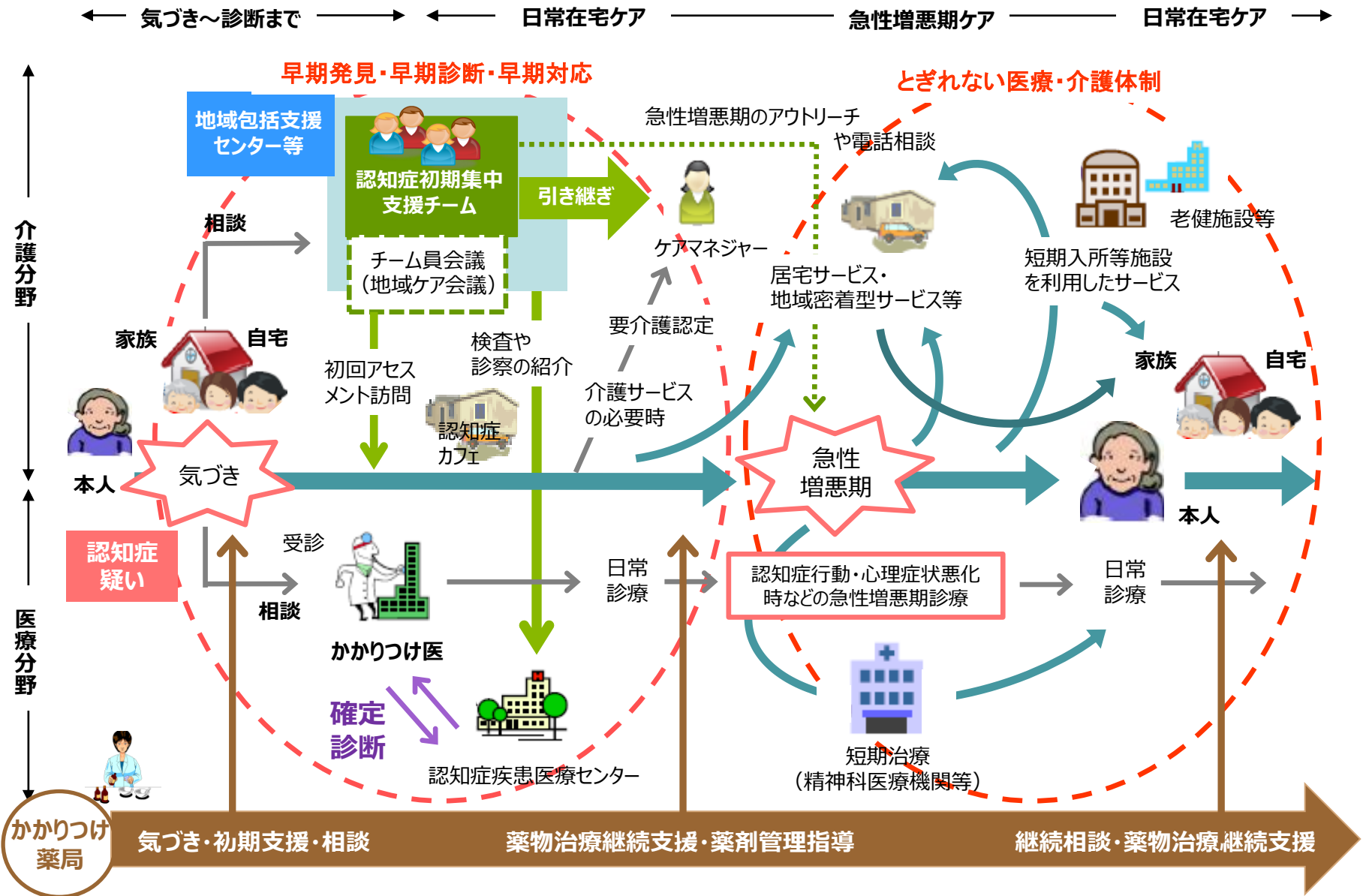
② 本人発信支援

③ 認知症バリアフリー

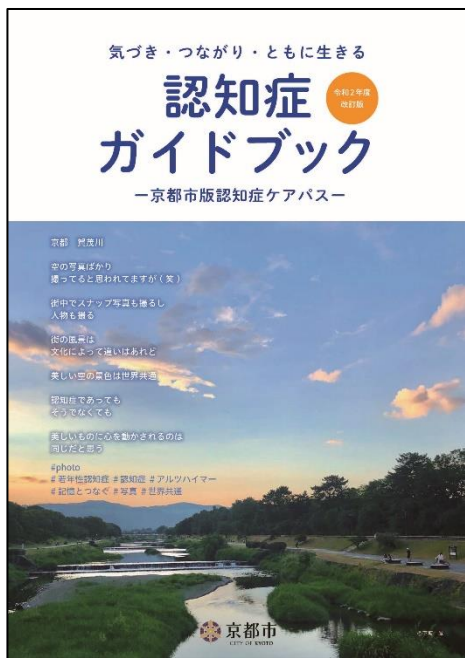
①相談窓口

- 市町村、福祉事務所、社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- もの忘れ外来（相談可能な）、かかりつけ医
- 保健所・保健センター
- 精神保健福祉センター
- 認知症疾患医療センター
- 認知症サポート医
- 認知症初期集中支援チーム
- 認知症カフェ
- 認知症地域支援推進員
- 京都府こころのケアセンター(若年性認知症支援コーディネーター)
- 若年性認知症コールセンター
- 認知症の人と家族の会（京都府認知症コールセンター）
- 相談窓口の情報（きょうと認知症あんしんナビ）

認知症ケアパス



<参考> 京都市の認知症ケアパス



京都市在住の若年性認知症の当事者の方が撮られた写真を表紙・裏表紙に掲載。

認知症ケアパス

いづれの時期でも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、切れ目なくその時々で必要な支援が受けられるために、様々な機関が互いに連携しながらサポートしています。

認知症の経過に応じて利用できる制度・サービスについて

日常生活が自立している～気づきの時期	見守りや手助けがあれば自立した生活ができる時期	手助けや介護があると安心な時期	常に介護が必要な時期
<p>認知症になっても自分らしく生きていくために、これからの暮らし方について、周囲の人と話し合ってみてはいかがでしょうか？</p> <p>まずは相談！安心して相談できる窓口があります。 → 12～14 ページ</p> <p>高齢サポート（地域包括支援センター） 認知症初期集中支援チーム 区役所・支所保健福祉センター 長寿すこやかセンター</p> <p>いつもと違うと感じたら、早めに受診・相談。 → 15～16 ページ</p> <p>かかりつけ医療機関・訪問診療・歯科・訪問歯科診療・薬局・訪問薬剤管理 認知症専門医・専門医療機関 認知症疾患医療センター</p>	<p>ぜひ話し合っておいていただきたいことについて、 → 11 ページ にまとめましたので参照ください。</p> <p>認知症の症状は、時間の経過とともに変わっていきますが、心配なことも変化していきます。心配なことは一人で抱え込まず、その都度相談していただくことで、必要なアドバイスやサポートを受けることが可能です。それぞれの機関は連携しています。まずは一番身近なところに相談してみませんか？</p> <p>当事者の会・家族の会（認知症の人と家族の会など） 認知症カフェ 地域の中でいきいきと（健康長寿サロン・老人福祉センター・地域の中の味方（民生児童委員・老人福祉員・認知症サポーターなど） 消費生活総合センター</p>	<p>ボランティア活動・趣味のサークルなど</p> <p>日常生活自立支援事業 / 成年後見制度 行方不明早期発見のための地域ネットワーク / 高齢者あんしんお出かけサービス 居宅介護支援（ケアマネジャー） 配食サービス / 訪問看護 / 訪問リハビリテーション / 居宅療養管理指導 / 訪問入浴介護 ； ホームヘルプサービス / 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 / 夜間対応型訪問介護 ； デイサービス / 認知症対応型デイサービス / デイケア / 地域密着型デイサービス</p>	<p>病院（精神科病棟・認知症治療病棟等） / 重度認知症患者デイケア</p> <p>ショートステイ 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 福祉用具貸与や購入費の支給 / 住宅改修費の支給 / 特等施設入居者生活介護 / 養老老人ホーム / ケアハウス / 有料老人ホーム / サービス付き高齢者向け住宅 認知症高齢者グループホーム 老人保健施設 / 療養病棟等 / 介護医療院 / 地域密着型特定施設入居者生活介護 特別養護老人ホーム / 地域密着型特別養護老人ホーム</p>
<p>あなたや、家族の気持ちを理解してくれる人がいます。 → 16～17 ページ</p> <p>権利を守り、安心して生活するために。 → 17～19 ページ</p> <p>相談・調整 訪問 通い 泊り 通い＋訪問＋泊り 介護予防のための教室や相談会 / 通所型サービス（総合事業）</p>	<p>介護保険などのサービス → 20 ページ</p> <p>住まい・入所 → 21 ページ</p> <p>電話で相談できる窓口（京都府若年性認知症コールセンター、長寿すこやかセンター 他） ※認知症の原因となる病気の種類や、個人の状況などにより、経過のたり方や利用できる制度・サービスの異なるため、入まかな目安としてください。また、上記以外にも利用できる制度やサービスがあります。</p>	<p>認知症の経過については 7～8 ページ</p>	

いつもと違うと感じたら早めに受診・相談
早期に受診することであなたが前向きに歩む可能性が広がります。

●かかりつけ医療機関・訪問診療・歯科・訪問歯科診療・薬局・訪問薬剤管理

身近にあり、これまでの病歴や生活環境等を知ったうえで診療や健康相談を行い、病状の説明や治療をします。また必要なときにはふさわしい医療機関を紹介するなどの役割を担っています。心身の状況から自宅等へ訪問して診療などを行う場合もあります。認知症支援においては、認知症の早期発見や診療、必要な場合は専門医療機関への紹介、地域の介護サービス事業所等との連携などを行います。

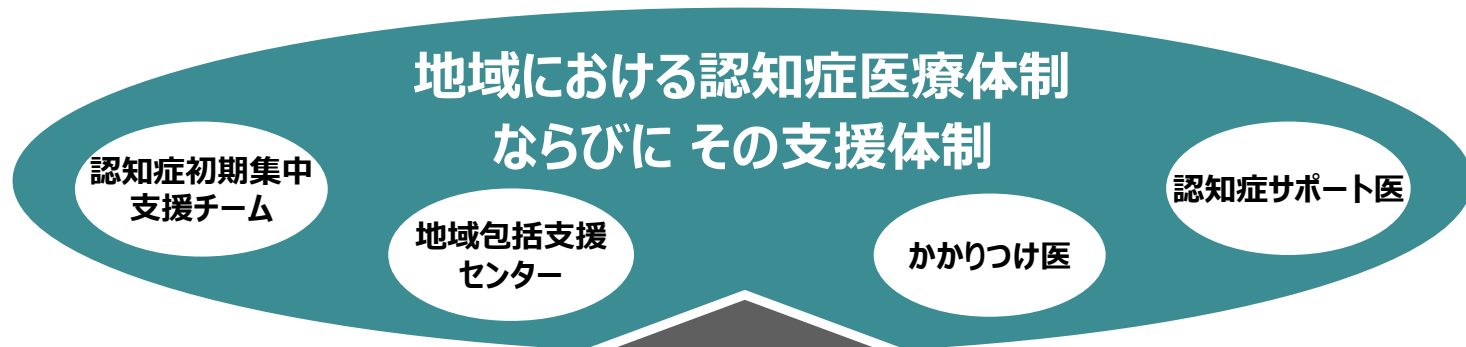
相談窓口や薬局についての問合せ窓口として京都府薬剤師会を紹介。

◆薬についての相談窓口や薬局についてのお問い合わせ
京都府薬剤師会 ☎075-551-0376

認知症の経過に応じて利用できる制度やサービスの他、暮らしの工夫や、認知症当事者からのメッセージ、様々な支援機関等の連絡先などを掲載。

京都府薬剤師会 | 🔍

認知症疾患医療センター



連携

認知症疾患医療センター (京都府が指定する早期診断と地域連携を担う医療機関)

専門医療機能

- ・鑑別診断
- ・画像検査
- ・専門医療相談
- ・身体合併症の入院
- ・夜間救急対応

地域型

基幹型

地域連携機能

- ・情報発信
- ・研修会
- ・連絡協議会

府内の認知症疾患医療センター

都道府県及び指定都市により認知症専門医療の提供と地域の医療・介護の連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関

機能

< 専門医療 >

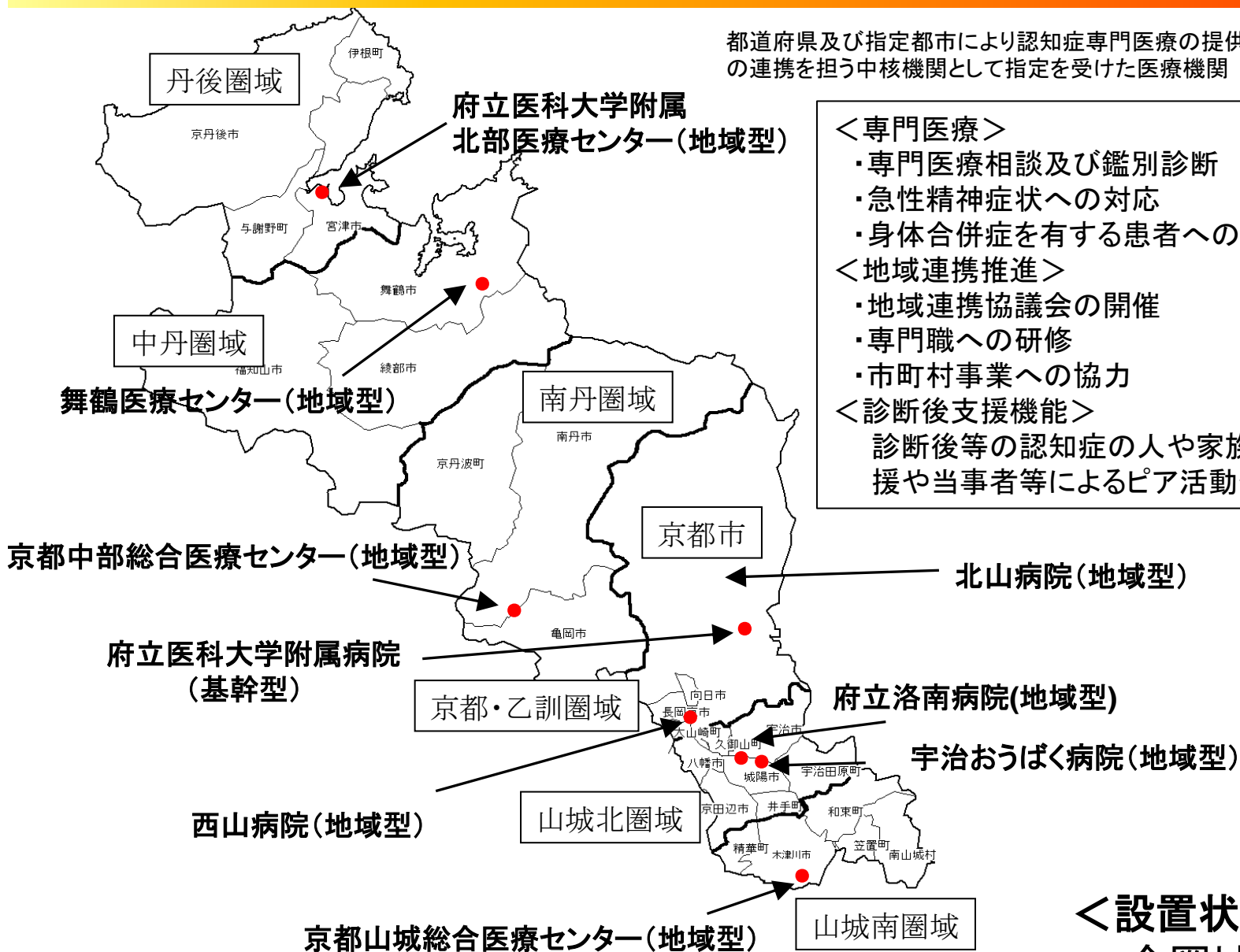
- ・専門医療相談及び鑑別診断
- ・急性精神症状への対応
- ・身体合併症を有する患者への対応(基幹型のみ)

< 地域連携推進 >

- ・地域連携協議会の開催
- ・専門職への研修
- ・市町村事業への協力

< 診断後支援機能 >

診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援や当事者等によるピア活動や交流会の開催



< 設置状況 >

全圏域 9カ所

認知症サポート医



- ① 認知症の人の医療・介護に関わる **かかりつけ医**や**介護専門職**に対するサポート
- ② **地域包括支援センター**を中心とした**多職種**の連携作り
- ③ **かかりつけ医**認知症対応力向上**研修**の**講師**や**住民等**への**啓発**

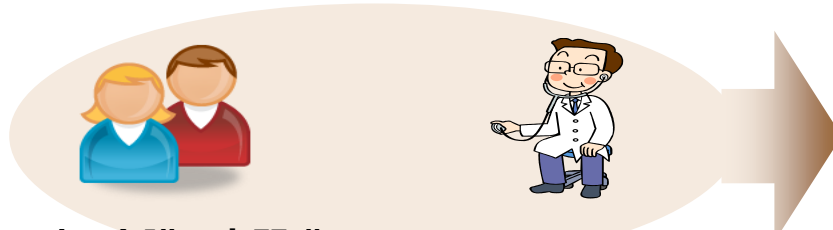
<養成状況>

R4 247名(全市町村に配置)

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチーム

【認知症初期集中支援チームのメンバー】



医療と介護の専門職

（歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等）

チームに協力する医師

（認知症サポート医嘱託可）

【配置場所】 地域包括支援センター等

診療所、病院、認知症疾患医療センター
市町村の本庁

＜設置状況＞

全市町村に設置

【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

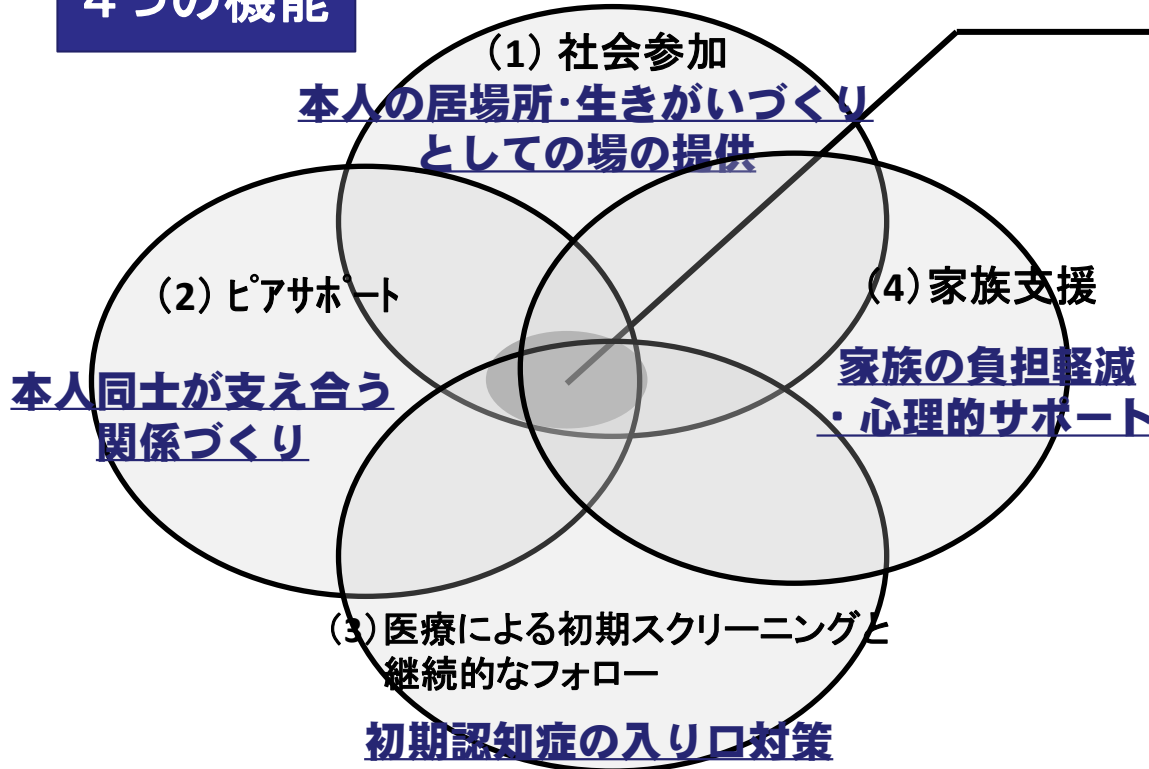
- ◆ 医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人
 - （ア）認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - （イ）継続的な医療サービスを受けていない人
 - （ウ）適切な介護保険サービスに結び付いていない人
 - （エ）診断されたが介護サービスが中断している人
- ◆ 医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

認知症カフェ



認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、
お互いを理解し合う場

4つの機能



初期認知症対応型カフェ

4つの機能地域特性に応じて選択的に
機能を組み合わせ

(1) 社会参加

ex) ボランティア活動、福祉的就労



(2) ピアサポート

ex) 本人交流会、心理教育



(3) 医療による初期スクリーニングと 継続的なフォロー

ex) 認知症スクリーニング検査、巡回
相談



(4) 家族支援

ex) 家族交流会

<設置状況>

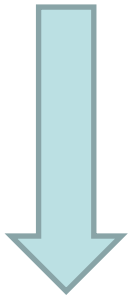
全市町村に設置(R5.4時点 160か所)

⇒府は、認知症カフェ連絡会と共催による「認知症カフェセミナー」を開催
また、課題のあるカフェにアドバイザーを派遣して伴奏支援を実施

若年性認知症支援体制

- 
- ・疾患医療センター
 - ・医療機関
 - ・市町村
 - ・地域包括支援センター
 - ・
 - ・

支援者



当事者・家族



電話・個別相談

若年性認知症支援
コーディネーター

○相談・早期発見

- ・コールセンターの設置
- ・府民向け講演会、専門職向け研修会の開催



○受容支援

- ・診断病院と連携した支援
- ・本人家族交流会の開催

○就労継続支援

- ・産業医や人事労務担当者、ジョブコーチと連携した支援

○休職・退職時支援

- ・各種制度手続きの紹介
- ・退職後の居場所づくり支援

○圏域への移行支援・助言

- ・圏域支援ネットワークへの引継ぎ、フォロー

京都府こころの
ケアセンター



府立洛南病院

疾患医療センター
(基幹型)

府医師会

社協

福祉・介護事業所

包括協

高齢者支援課

カフェ連絡会

経営協・連合

労働局

産保センター

障害者職業センター

家族の会

支援の移行・助言

市町村

地域
リハセン

保健所

疾患医療センター
(地域型)

事業所



府域支援ネットワーク

圏域支援ネットワーク

認知症コールセンター、若年性認知症コールセンター

認知症かも…

最近、ちよつとも忘れが…認知症かな？

認知症の人の介護について指かに相談したい…

ひとりで悩んでいませんか？

お気軽に
ご相談ください

相談料・通院料無料・秘密厳守

利用できるサービスってなにがあるの？

高齢者認知症かどうか不安…

京都府認知症コールセンター
☎️ **0120-294-677**

受付時間 月曜日～金曜日10:00～15:00 ●相談員（認知症介護経験者等）が丁寧に対応します。
土・日、祝日、お盆（8月13日～8月16日）、年末年始（12月27日～1月5日）を除く

65歳未満の方の認知症については…

京都府若年性認知症コールセンター
☎️ **0120-134-807**

受付時間 月曜日～金曜日10:00～15:00 ●相談員（看護部等）が丁寧に対応します。
土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

京都府・京都地域包括ケア推進事務局

京都府認知症コールセンター 令和4年度相談実績 477件

(居住地)		(相談内容)	
京都市	63.9%	症状	31%
宇治市	5.7%	相談者の心身	28%
亀岡市	5.9%	医療関係	11%
長岡京市	5.5%	人間関係	11%
綾部市	2.3%	など	
	など		

京都府若年性認知症コールセンター 令和4年度相談実績 43件

(居住地)		(相談内容)	
京都市	34.9%	病状	31%
宇治市	2.3%	医療	38%
亀岡市	2.3%	心身	8%
城陽市	2.3%	経済的問題	5%
長岡京市	2.3%	など	
	など		

② 本人発信支援

認知症の人本人からの発信支援（「認知症施策推進大綱」から抜粋）

○「認知症本人大使（希望大使）」の創設

認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組む。具体的には、「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称）」）を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。また、認知症サポーター講座の講師であるキャラバン・メイトの応援者を認知症の人が務める「キャラバン・メイト大使（仮称）」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。世界アルツハイマーデーや月間のイベント等においても、本人からの発信の機会を拡大する。

○ピアサポート（本人同士の相談活動）の支援

診断直後等は認知症の受容ができず今後の見通しにも不安が大きい。先に診断を受けその不安を乗り越え前向きに明るく生きてきて思いを共有できるピアサポーターによる心理面、生活面に関する早期からの支援など、認知症の人本人による相談活動を支援する。また、診断直後の支えとなるよう、認知症の人の暮らし方やアドバイスなどをまとめた「本人にとってのよりよい暮らしガイド（本人ガイド）」、本人が今伝えたいことや自身の体験を話し合った「本人座談会（DVD）」を普及する。

○「本人ミーティング」の取組の普及、本人の視点の認知症施策の企画・立案や評価への反映

認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を一層普及する。市町村はこうした場等を通じて本人の意見を把握し、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努める

京都府認知症応援大使の任命

京都府では、令和4年12月に、認知症の人本人による発信の機会を拡大していくため、ともに啓発活動を行っていただく認知症のご本人を、地域版希望大使である「**京都府認知症応援大使**」に委嘱。

応援大使の皆さん



応援大使の詳細は、京都認知症あんしんナビでご確認ください。
<https://www.pref.kyoto.jp/kourei-engo/221207.html>

活動内容

- (1) 府や市町村が行う認知症の普及啓発活動
例) イベントへの出演、広報誌のインタビュー
- (2) 府及び市町村が行う医療・介護人材の養成研修への協力
- (3) 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力 等



若年性認知症個別ピアサポート

若年性認知症の当事者(本人・家族)が「若年性認知症ピアサポーター」となる相談活動(個別ピアサポート事業)を実施

家族同士のピアサポートの希望も受け付けています

対象：65歳未満の若年性認知症当事者(ご本人・ご家族)

形式：会場またはオンライン

※京都府若年性認知症支援コーディネーターが、京都認知症総合センター、京都府乙訓保健所との共催により、下記の2拠点で実施

※京都府内全域を対象としており、オンラインや必要に応じて出張相談などでも対応します。

<拠点1> 京都認知症総合センター カフェほうおう (京都府宇治市宇治里尻36-35)

令和5年12月26日(火)

令和6年1月25日(木) 2月27日(火) 3月14日(木)

<拠点2> 京都府乙訓保健所 (京都府向日市上植野馬立8)

令和5年12月20日(水)

令和6年1月19日(金) 2月21日(水) 3月15日(金)

※いずれも14:00~16:00(1ケース1時間程度。完全予約制)

■お問い合わせ・利用申し込み

京都府こころのケアセンター(若年性認知症支援コーディネーター)

TEL: 0774-32-5885

受付時間: 平日9:00~12:00、13:00~15:00



認知症の人の意思決定支援研修

認知症の人の生活に関わる関係者（医療、福祉・介護、法曹、金融機関等）が、様々な生活場面（受診、サービス利用、取引、成年後見制度利用等）で本人の能力に合った説明ができるよう、係者向けに「認知症の人の意思決定支援研修」を実施

※一般社団法人日本意思決定支援推進機構へ委託して実施

<令和5年度実施計画>

対象	日程	場所・開催方法	テーマ
全職種向け	8/5 (土)	綾部市 (ハイブリッド)	意思決定支援の基礎 済
	10/29 (日)	京都市	医療・福祉現場における意思決定支援 済
	12/10 (日)	JR宇治駅前市民 交流プラザ	法律場面における意思決定支援 受付中
	2/27 (土)	未定	地域での見守りにおける意思決定支援



研修の参加申し込みは、下記のサイトから行っていただけます。

■日本意思決定支援推進機構サイト

<https://www.dmsoj.com/event>



本人・家族教室の開催促進

認知症疾患医療センター等の医療機関や認知症カフェ等の初期認知症の方や多職種が集まる場において、本人・家族が病気に向き合い、生活を再構築するために必要な情報やピアサポートの場を提供する本人・家族教室の開催を促進

※昨年度新・京都式オレンジプラン推進ワーキングにおいて、多職種による本人・家族教室用の標準テキスト(パワーポイント形式)を作成

＜京都認知症あんしんなびのサイトから、自由にダウンロードしていただけます。＞

https://www.kyoto-ninchisho.org/?page_id=2724

本人・家族教室のイメージ

実施主体：認知症疾患医療センター等の診断を行う医療機関、多職種が集う認知症カフェなど

対象者：初期認知症と診断された人及びその家族

内 容：6回シリーズ(120分/回)

第1部：アイスブレイク(20分)→第2部：講義(25分)→第3部：交流会(75分)

※上記を想定してテキストを作成するが、時間配分は実施者が任意に設定

各回のテーマ

第1回：認知症の基礎知識

第4回：認知症の人の気持ち、家族の気持ち

第2回：認知症と薬

第5回：生活上の工夫と作業療法

第3回：認知症との関わり方、認知症の人との関わり方

第6回：支援やサービスと相談先

⇒疾患医療センターや認知症カフェなど、様々な場所における開催を促進していきたい

③ 認知症バリアフリー

認知症バリアフリーの推進(「認知症推進大綱」から抜粋)

「移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていくこと「認知症バリアフリー」を推進する。

①認知症バリアフリーのまちづくりの推進

②移動手段の確保の推進

③交通安全確保の推進

④住宅の確保の推進

⑤地域支援体制の強化
「チームオレンジ」の構築

⑥認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰

⑦商品・サービスの開発の推進

⑧金融商品開発の推進

⑨成年後見制度の利用促進

⑩消費者被害防止対策の推進

⑪虐待防止施策の推進

⑫認知症に関する様々な民間保険の推進

チームオレンジの設置

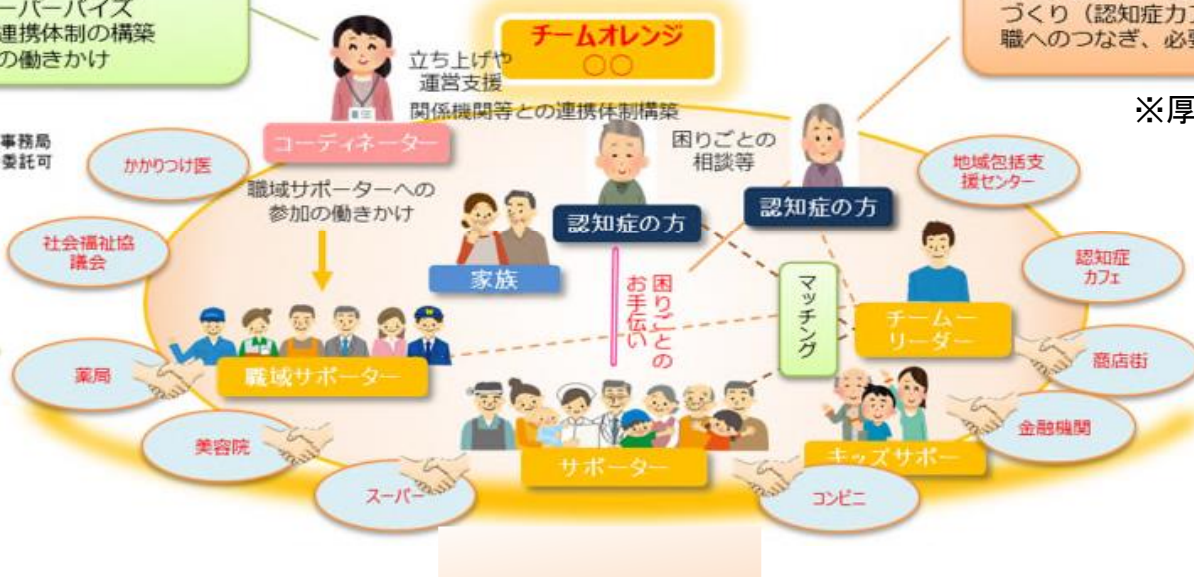
認知症サポーターの量的拡大に加え、認知症サポーター等を支援者として、認知症の本人や家族のお困りごとや生活支援ニーズに繋ぐ仕組み（「チームオレンジ等」）の府内各市町村における設置を支援。

【認知症施策推進大綱における目標値(2025年)】

全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備

- ・ 仕組みづくりに関する検討会の開催
- ・ チームの立ち上げ支援
- ・ チームの運営に対するスーパーバイズ
- ・ 地域の企業や事業者との連携体制の構築
- ・ 職域サポーターへの参加の働きかけ

【ステップアップ実施主体】
 ● 市町村認知症サポーターキャラバン事務局
 ● 市町村キャラバン・メイト連絡協議会委託可
 (ステップアップ研修)



- 見守り・声かけ、話し相手、外出支援、ボランティア訪問等、孤立しないための関係づくり（認知症カフェの同行・運営参加）、専門職へのつなぎ、必要な窓口の紹介等

※厚生労働省資料から抜粋

これらの取組を通じて、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備

京都高齢者あんしんサポート企業

京都高齢者あんしんサポート企業の取組（平成23年度～）

高齢者や認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを実現するため、高齢者や認知症の方の声かけ、買い物支援、情報提供を通じて、高齢者の孤立や不安の解消、認知症の方への対応に取り組む**高齢者にやさしい企業**

金融機関、スーパー、コンビニ、農協、薬局、宅配会社、
タクシー会社、家電小売店、理容店、接骨院、歯科医院等……



＜京都高齢者あんしんサポート企業登録状況＞※令和5年7月末現在
3,753事業所、19,336名のサポーター名を養成

⇒115の歯科医院に、京都高齢者あんしんサポート企業として登録いただいております。



【店頭用ステッカー】



【窓口用プレート】

認知症にやさしい異業種連携協議会

認知症にやさしい異業種連携協議会

<設置主旨>

高齢化が急速に進行する中で、認知症になっても個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会を実現するため、高齢者、認知症の人に身近なモノやサービスを提供する企業が異業種連携により“認知症にやさしい”モノやサービスを検討し、実践することを目的とする。

参画企業(令和5年9月5日現在) 112企業

事務局: 京都府

座長: 京都府立医科大学精神機能病態学

成本 迅教授

認知症にやさしいサービスの検討と実践に関心と意欲を持つ企業(令和5年6月末時点で107企業)

金融・保険業

卸売業・小売業

運輸業

情報通信業

不動産業

医療・介護サービス業

建設業

製造業

学術研究
専門技術

生活関連
サービス
・娯楽業

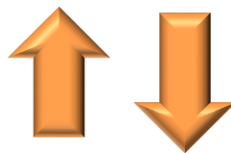
その他サービス業

認知症当事者(本人・家族)

学識経験者(京都府立医科大学)

オブザーバー(消費者団体・研究機関等)

各地域で行われているインフォーマルな高齢者支援・認知症の人への支援の事例を収集



各地域の認知症にやさしいまちづくりとの連携

〇〇市〇〇地域

〇◆町

□市△区

企業・事業所

行政・地域包括

医療・福祉・介護

企業・事業所

行政・地域包括

医療・福祉・介護

企業・事業所

行政・地域包括

医療・福祉・介護

認知症にやさしい異業種連携共同宣言

〈令和2年3月策定・令和2年9月28日発表〉

認知症になっても個人の意思が尊重され、安心して暮らし続けられる社会を実現するため、企業として取り組むべき行動についてとりまとめたもの

■ 多様な認知症の方々の声を聴きます

1. 認知症を知ることからはじめます
2. 認知症の方一人ひとりの想いの実現に向けて行動します
3. 医療・介護のよりよい利用を支えます
4. 認知症になっても社会の担い手として活躍することを応援します
5. 認知症になっても楽しめるエンターテインメントを届けます
6. 若年性認知症の方への新たなサービスを創出します
7. 認知症の方を支える人たちを応援します
8. 様々なツールを活用し、役立つ情報を届けます
9. 認知機能の低下に備える社会づくりに貢献します
10. 業種を超えて連携します

きょうと認知症あんしんナビ

京都府内認知症関係情報のポータルサイト

2014年3月17日オープン
随時情報で充実・更新!

認知症かも…ひとりで悩んでいませんか?

きょうと認知症あんしんナビ

認知症の人も家族の方
支援する方も安心

認知症に関して適切な情報を一元的に発信し、一人でも多くの方のあんしんにつながることを目的に、総合ポータルサイト「京都認知症あんしんナビ」をオープンしました。
また、若年性認知症についても詳しく紹介しています。ぜひご覧ください。

認知症で困った時に役立つ情報が満載!

まずはココ!

「認知症かな?」と思った人へ

- チェックリスト
- コールセンター
- 専門機関

若年性認知症

- 支援のポイント
- 利用のできる制度

支援する方へ

- 認知症ケアパス
- オレンジガイドブック

医療・介護の窓口

- 医療と介護の重要性
- 介護サービス

認知症の理解

- 認知症の主な原因疾患
- 症状と対応方法

まずはホームページにアクセス

きょうと認知症あんしんナビ
ホームページアドレス
www.kyoto-ninchisho.org
きょうと認知症ナビ

京都地域包括ケア推進機構
〒604-8418 京都府京都市中京区西ノ京東福局町6番地 京都府医師会館703
TEL: 075-822-3562 (代表) E-mail: info@kyoto-houkatucare.org
FAX: 075-822-3574 Web: www.kyoto-houkatucare.org

サイトの構成

- 認知症の理解
(原因疾患、啓発・情報ツール)
- 相談窓口
(コールセンター、地域包括支援センター、
認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ、
事前登録制度の窓口等)
- 医療と介護の情報
(物忘れ外来、専門医名簿、介護事業所等)
- 認知症とともに生きる
(認知症の当事者の活動)
- 若年性認知症に関する情報
(京都オレンジガイドブック)
- 支援者向け情報
(京都市オレンジプラン、ケアパス、認知症サポート医
名簿、地域支援推進員名簿)
- 活動報告(ブログ形式)
 - ・オレンジロードつなげ隊の取組
 - ・京都府・機構の取組
 - ・認知症カフェの取組
- 市町村の認知症施策(NEW)
- 研修・行事案内 (市町村等による情報発信)